

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 1 2 号
件 名	長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める意見書の提出について
要 旨	<p>2018年6月29日、安倍政権は多くの労働組合や過労死遺族、弁護士、市民団体が反対している、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（以下「働き方改革一括法案」という）を可決成立させました。この働き方改革一括法案には、①定額働かせ放題、過労死の促進との批判がある高度プロフェッショナル制度の創設、②月100時間未満に及ぶ過労死ラインの残業上限規制の導入、③同一労働差別賃金容認法の整備、④労働者保護法が適用されない非雇用型就労の普及を狙う雇用対策法の改悪など、今でも問題のある日本の労働者の働き方を、さらに劣化させる複数の法律が一くりにされています。</p> <p>また、法案成立後も、データ捏造の判明により、働き方改革一括法案から除外された裁量労働制の拡大が再度検討されているほか、解雇の金銭解決制度も労働政策審議会で議論されるなど、働く人の生命と権利がかつてないほどに侵害されようとしています。</p> <p>一方、働く人を取り巻く現状に目を向けると、新潟労働局が平成29年度に行った長時間労働が疑われる監督指導結果によると、対象となった414事業所のうち207事業所で違法な時間外労働があり、このうち、過労死ラインとされる月80時間を超える時間外労働を行わせていた事業所は170と、全体の40%を超えています。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成31年2月19日 文教経済常任委員会
受 理	平成31年2月6日 第533号

また、長時間労働など、過重労働や仕事によるストレスを原因として心身の不調を来す労働者は年々増加しており、平成 29 年度における全国の労災請求件数は、脳血管・心臓疾患で 840 件、精神障がいでは 1,732 件と、ともに前年度を上回っており、過去 5 年間を見ても高どまり傾向となっています。加えて、ゆとりのない職場で横行するパワハラ、セクハラにより心身の健康を損なう人も、後を絶ちません。

このような状況が続けば、労働者の健康破壊が進み、その結果、地域経済は疲弊の一途をたどり、地域社会の荒廃が加速します。新潟県の地域経済を活性化させ、地域の荒廃に歯どめをかけていく上で必要なことは、全ての労働者が健康で人間らしく働く社会を実現することです。

私たちは、1日8時間、週40時間以内の労働時間規制と、安定した雇用の確保を初めとした人間らしく働くルールの確立を求める立場から、以下の項目について貴議会において意見書を採択し、政府関係機関へ提出するよう陳情いたします。

記

- 1 過労死の温床となる高度プロフェッショナル制度は廃止すること。裁量労働制の対象業務の拡大は行わず、導入と運用の要件を厳格化すること。
- 1 人たるに値する生活と健康を守るため、時間外・休日労働は週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間を超えないものとする。
- 1 始業から 24 時間のうちに連続 11 時間以上の休息を確保する、インターバル制度を義務化すること。
- 1 性別、雇用形態別の待遇格差を根絶するため、実効ある同一労働同一賃金の立法措置をとること。
- 1 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりの検討は中止すること。
- 1 ハラスメント禁止の実効性ある立法措置をとること。